

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

内外テック株式会社

取締役社長 権 田 浩 一

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区用賀四丁目10番2号
世田谷ビジネススクエア ヒルズⅠ 5階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第47期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第47期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の配当の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.naigaitec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、前半は緩やかな景気拡大が続いておりましたが、後半には住宅投資の急減や原材料価格の高騰さらに米国のサプライム問題の拡大により、景気の下振れリスクが一段と強まり、景気の先行きに不透明感が増しました。

当社の主な取引先である半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、市況悪化によるDRAM価格の大幅な下落等の影響により、一部半導体メーカーの投資先送りや取り止めが出始め、当社の事業環境は大変厳しいものとなりました。

このような経営環境のもと、当社におきましては、メカトロニクスを利用した装置メーカーを市場として、設計から製作・設置・稼動までの一貫した機能(MDMS:Mechatronics Design & Manufacturing Services)を受託することにより売上規模の拡大を目指してまいりましたが、市場の冷え込みは当社が想定する以上に厳しく、売上高・利益とも前期の実績を大幅に下回ることとなりました。

この結果、当期の売上高は、取引先の投資抑制等の影響により、177億73百万円(前期比9.0%減少)となりました。また、取引先からのコストダウン要請や内部統制システムの構築の準備における費用の増加等により、営業利益は3億40百万円(前期比35.6%減少)、経常利益は3億86百万円(前期比29.9%減少)となりました。なお、特別損失として関係会社投資損失引当金繰入額を計上したため、当期純利益は51百万円(前期比82.4%減少)となりました。

なお、商品別の売上高の概況は次のとおりであります。

期別 品目	第46期		第47期		前期比増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
自動制御機器 及び機械要素機器類	11,400	58.4	9,839	55.4	△1,561	△13.7
真空機器及び関連機器類	3,891	19.9	3,438	19.3	△453	△11.6
半導体製造設備・装置 及び生産設備機器類	1,975	10.1	2,303	13.0	328	16.6
情報通信機器 及び電子機器類	849	4.4	716	4.0	△133	△15.7
その他	1,408	7.2	1,475	8.3	67	4.8
計	19,525	100.0	17,773	100.0	△1,752	△9.0

温調機器、清浄化・補助機器、駆動機器、方向制御機器等の「自動制御機器及び機械要素機器類」の売上高は、前期比13.7%減の9,839百万円となりました。

配管継手、フッ素製品、バルブ等の「真空機器及び関連機器類」の売上高は、前期比11.6%減の3,438百万円となりました。

半導体製造関連機械、プラストマシン・関連製品等の「半導体製造設備・装置及び生産設備機器類」の売上高は、前期比16.6%増の2,303百万円となりました。

理化学機器・計測機器、電子パーツ等の「情報通信機器及び電子機器類」の売上高は、前期比15.7%減の716百万円となりました。

メンテナンス、雑貨等の「その他」の売上高は、前期比4.8%増の1,475百万円となりました。

② 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資等につきましては、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当期において実施した重要な資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、子会社内外テクノシステムズ株式会社が平成19年11月29日を払込期日とする1,600株の第三者割当増資に際し、その全てを引受けて取得しました（取得金額80百万円）。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成16年度)	第 45 期 (平成17年度)	第 46 期 (平成18年度)	第 47 期 (平成19年度)
売 上 高(千円)	17,980,830	16,463,137	19,525,138	17,773,086
経 常 利 益(千円)	459,735	211,507	551,746	386,829
当 期 純 利 益(千円)	234,729	115,177	289,488	51,072
1株当たり当期純利益 (円)	52.49	23.26	57.08	10.07
総 資 産(千円)	10,135,090	10,435,862	10,848,690	9,171,445
純 資 産(千円)	1,458,608	1,978,438	2,154,966	2,064,860

- (注) 1. 第45期において投資有価証券売却益47,976千円・固定資産売却益12,951千円により特別利益60,927千円を、また減損損失により特別損失65,749千円を計上しております。
2. 第46期において投資有価証券売却益55,363千円・固定資産売却益139,922千円により特別利益195,286千円を、また固定資産売却損等により特別損失185,335千円を計上しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
内外エレクトロニクス株式会社	60百万円	100.0%	半導体製造の後工程組立加工並びに装置の組立等
内外テクノシステムズ株式会社	90百万円	100.0%	半導体製造装置の保守メンテナンス等

(注) 内外テクノシステムズ株式会社は、平成19年11月29日に当社全額払込による増資を実施しております。

② 企業結合の経過

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、わが国経済は、米国景気の変調、原油価格の高止まり、円高など逆風に直面し、景気は踊り場に差しかかり、下振れのリスクが高まることも予想されます。また、半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、デジタル家電への需要拡大や次世代高速DRAMの量産開始等が期待されますが、市況回復が遅れ、設備投資が引き続き抑制されることも懸念されます。

当社は、競争激化が続く経済下において取引先からのコスト低減要請がますます厳しくなる一方、企業の社会的責任や内部統制システムの確立が強く求められる環境のなかで、企業品質と企業価値の向上を目指し、「経営管理体制の強化」・「売上規模の拡大」・「収益力の強化」・「他社との差別化」・「新しい企業文化の創造」を重点課題として取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、引き続き尚一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

空気圧機器、同応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器その他工具類の売買及び輸出入。

(6) 主要な営業所（平成20年3月31日現在）

- ① 本社 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
- ② 営業所等

部 名	営 業 所 名	グループ・センター名
東日本営業部	東京営業所（東京都世田谷区）、仙台営業所（宮城県仙台市）、北上営業所（岩手県北上市）、福島営業所（福島県伊達市）、相模原営業所（神奈川県相模原市）、甲府営業所（山梨県甲斐市）	
西日本営業部	大阪営業所（大阪府大阪市）、京都営業所（京都府京都市）、南大阪営業所（大阪府泉大津市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）、九州営業所（熊本県八代市）、鹿児島営業所（鹿児島県始良郡）、鳥栖営業所（佐賀県鳥栖市）、長崎営業所（長崎県諫早市）、宮崎営業所（宮崎県宮崎市）、大分営業所（大分県大分市）	
資材調達部		近畿受注センター（大阪府大阪市）、九州受注センター（熊本県八代市） 資材調達グループ（東京都世田谷区）、福島物流センター（福島県伊達市）、九州物流センター（熊本県八代市）

(注) 決算期後の営業所に関する組織の変更は次のとおりであります。

<平成20年4月30日>

- ・宮崎営業所を廃止し、その機能を鹿児島営業所へ統合いたしました。

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名	11名増	39.0歳	8.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向社員（13名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東京都民銀行	640,000千円
株式会社三井住友銀行	400,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	70,000
商工組合中央金庫	48,000
中小企業金融公庫	44,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,072,000株
 (3) 株主数 662名
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
権田浩一	694千株	13.69%

(注) 出資比率は、自己株式（1,736株）を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	権田 浩一	内外テクノシステムズ株式会社取締役
取締役	中田 治	内部統制統括担当 コンプライアンス・リスクマネジメント委員会委員長
取締役	高階 秀俊	常務執行役員営業本部長
取締役	茨田 満	常務執行役員営業副本部長 内外エレクトロニクス株式会社取締役
取締役	青木 正光	内外エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	清水 敏宏	内外エレクトロニクス株式会社監査役
監査役	浅野 謙一	弁護士、株式会社芝浦電子監査役 保証協会債権回収株式会社取締役 財団法人中小企業ベンチャー振興基金理事
監査役	松村 俊夫	公認会計士 株式会社電業社機械製作所監査役

- (注) 1. 常勤監査役清水敏宏、監査役浅野謙一及び監査役松村俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役松村俊夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・取締役 青木正光は平成19年6月27日新たに取締役に就任しました。
 - ・監査役 松村俊夫は平成19年7月1日新たに監査役に就任しました。
 - ・取締役 杉本春夫は平成19年6月27日退任しました。
 - ・監査役 中島茂は平成19年6月27日退任しました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区	分	支給人員	報酬等の総額	
取	締	役	4名	97,019千円
監	査	役	3	10,165
合	計		7	107,184

- (注) 1. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役12,479千円、監査役265千円（うち社外監査役265千円））が含まれております。
2. 監査役の報酬等の総額10,165千円は、社外監査役3名に対して支払われたものです。
3. 上記のほか、平成19年6月27日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金23,218千円が支払われております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第34回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第36回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

- ・社外監査役 清水敏宏氏

該当する事項はありません。

- ・社外監査役 浅野謙一氏

同氏は弁護士であります。また、株式会社芝浦電子の社外監査役、保証協会債権回収株式会社の取締役及び財団法人中小企業ベンチャー振興基金の理事に就任しております。なお、当社と保証協会債権回収株式会社及び財団法人中小企業ベンチャー振興基金との間に取引関係はありません。

- ・社外監査役 松村俊夫氏

同氏は公認会計士であります。また、株式会社電業社機械製作所の社外監査役に就任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・社外監査役 清水敏宏氏

当事業年度に開催した19回（定時12回、臨時7回）の取締役会のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催した6回（定時6回）の監査役会のうち全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、重要会議への参加や営業所・グループ会社等の現場往査を行っております。

- ・社外監査役 浅野謙一氏

当事業年度に開催した19回（定時12回、臨時7回）の取締役会のうち合計17回出席し、また、当事業年度に開催した6回（定時6回）の監査役会のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- ・社外監査役 松村俊夫氏

当事業年度に開催した19回（定時12回、臨時7回）の取締役会のうち、就任後に開催された12回（定時9回、臨時3回）の取締役会のうち合計11回出席し、また、当事業年度に開催した6回（定時6回）の監査役会のうち、就任後に開催された3回の監査役会のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日の取締役会において、内部統制の基本方針を定め、さらに平成19年3月23日の取締役会でその見直しを行っております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築・確立を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報や文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報や文書をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』を設置し、リスク管理体制の構築、リスク発生時の対応及び再発防止策の立案にあたるものとする。
- ② 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ③ 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするために、各種規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行において目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検証を行うこととする。

- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ③ 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用することとする。
- ④ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』を設置して、その責任のもと、「企業行動憲章」・「社員行動指針」・「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定・施行するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するものとする。
- ② 万一、コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容・対処案が『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築するものとする。
- ③ 『コンプライアンス・リスクマネジメント委員会』は、担当部署に社員行動指針やコンプライアンス・マニュアルの実施・遵守状況を管理・監督させ、使用人に対して適切な研修体制を構築する。また、内部監査室は、法令の遵守状況を監査するものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループでの「企業行動憲章」・「社員行動指針」・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、各子会社の取締役及び使用人に徹底するものとする。
- ② 各子会社は業務執行状況や財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。

- ③ 当社の内部監査室は、子会社のリスク情報の有無を監査するため、定期的な監査を行うものとする。
 - ④ 当社の内部監査室は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築するものとする。
 - ⑤ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室は、子会社における内部監査を担当する部署と十分な情報交換を行うものとする。
 - ⑥ 子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するものとする。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に依頼することができるものとする。
 - ② 内部監査室はその依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令を受けないものとする。
- (7) **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を必要とするものとする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役及び使用人は遅滞なく情報の提供ができるようにするなど、監査役監査の環境を整備するように努めるものとする。
 - ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社の内部監査担当部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

- ③ 監査役は、経営会議及び経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
- ④ 内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図るものとする。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

6. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,546,886	流動負債	5,608,592
現金及び預金	2,699,465	支払手形	3,229,721
受取手形	560,169	買掛金	1,733,273
売掛金	3,638,792	1年以内返済予定の長期借入金	349,400
商品	505,512	1年以内償還予定の社債	100,000
前払費用	23,099	未払費用	58,613
未収入金	57,992	未払法人税等	73,132
繰延税金資産	42,484	賞与引当金	50,000
その他	20,369	その他	14,451
貸倒引当金	△1,000	固定負債	1,497,992
固定資産	1,624,559	社債	120,000
有形固定資産	652,478	長期借入金	852,600
建物	207,898	退職給付引当金	235,022
構築物	1,640	役員退職慰労引当金	98,870
器具備品	5,944	関係会社投資損失引当金	181,500
土地	430,392	その他	10,000
その他	6,601	負債合計	7,106,585
無形固定資産	16,075	純資産の部	
電話加入権	13,506	株主資本	2,041,104
ソフトウェア	2,569	資本金	389,928
投資その他の資産	956,006	資本剰余金	322,078
投資有価証券	257,792	資本準備金	322,078
関係会社株式	190,000	利益剰余金	1,329,742
差入保証金	371,394	利益準備金	24,538
敷金	30,748	その他利益剰余金	1,305,204
関係会社長期貸付金	22,850	別途積立金	670,000
長期未収入金	4,135	繰越利益剰余金	635,204
繰延税金資産	80,309	自己株式	△643
その他	100	評価・換算差額等	23,755
貸倒引当金	△1,324	その他有価証券評価差額金	23,755
資産合計	9,171,445	純資産合計	2,064,860
		負債・純資産合計	9,171,445

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		17,773,086
売 上 原 価		15,970,875
売 上 総 利 益		1,802,210
販売費及び一般管理費		1,462,043
営 業 利 益		340,166
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,739	
賃 貸 収 入	27,788	
そ の 他	20,916	81,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	20,856	
賃 貸 原 価	9,875	
そ の 他	4,051	34,783
経 常 利 益		386,829
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,956	9,956
特 別 損 失		
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	181,500	181,500
税 引 前 当 期 純 利 益		215,285
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	152,109	
法 人 税 等 調 整 額	12,103	164,213
当 期 純 利 益		51,072

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年3月31日 費高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	634,843	1,329,382	△358	2,041,029
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△50,712	△50,712		△50,712
当期純利益						51,072	51,072		51,072
自己株式の取得								△285	△285
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	360	360	△285	75
平成20年3月31日 費高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	635,204	1,329,742	△643	2,041,104

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 費高	113,937	113,937	2,154,966
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△50,712
当期純利益			51,072
自己株式の取得			△285
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△90,182	△90,182	△90,182
事業年度中の変動額合計	△90,182	△90,182	90,106
平成20年3月31日 費高	23,755	23,755	2,064,860

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）
によっております。
（会計方針の変更）
「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。
この変更に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法 |
| | （会計方針の変更） |
| | 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 |
| | この変更に伴う、損益に与える影響は軽微であります。 |
| | （追加情報） |
| | 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取 |

得価額の5%と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却を含めて計上しております。

この変更に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

② 無形固定資産

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております。

（追加情報）

当期より関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して関係会社投資損失引当金を計上しております。当期に発生した関係会社投資損失引当金繰入額181,500千円は「特別損失」に計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	734,859千円
(2) 担保に供している資産	
預金	278,521千円
建物	165,695千円
土地	430,392千円
投資有価証券	161,314千円
計	1,035,924千円
(3) 担保付債務	
支払手形	1,098,040千円
買掛金	322,143千円
1年以内返済予定の長期借入金	349,400千円
長期借入金	852,600千円
計	2,622,183千円
(4) 受取手形裏書譲渡高	32,817千円
(5) 関係会社に対する資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもの	
買掛金	191,837千円
(6) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	28,600千円
長期金銭債権	22,850千円
短期金銭債務	194,738千円
長期金銭債務	10,000千円
(7) 保証債務（金融機関からの借入に対する保証債務）	
内外エレクトロニクス株式会社	850,826千円
内外テクノシステムズ株式会社	174,700千円
計	1,025,526千円

(8) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当会計年度末における当座貸越契約に関する借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	84,712千円
仕入高	1,000,468千円
その他の営業取引	71,671千円
営業取引以外の取引高	33,764千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,072千株	－千株	－千株	5,072千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	800株	936株	－株	1,736株

(3) 剰余金の配当に関する事項

平成19年6月27日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	50,712,000円
・1株当たり配当金	10円00銭
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月28日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

退職給付引当金	95,184千円
関係会社投資損失引当金	73,507千円
賞与引当金	20,250千円
商品等評価損	13,447千円
未払事業税	6,124千円
役員退職慰労引当金	5,161千円
その他	4,359千円
繰延税金資産小計	218,034千円
評価性引当額	△78,668千円
繰延税金資産合計	139,365千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	16,570千円
繰延税金負債合計	16,570千円
繰延税金資産純額	122,794千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機とその周辺機器及び営業用車両並びに販売管理システムについてはリース契約により使用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引は以下のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	46,221千円	19,010千円	27,211千円
工具器具備品	31,551	12,778	18,772
ソフトウェア	78,555	36,819	41,736
合計	156,328	68,608	87,720

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	32,776千円
1年超	65,832千円
合計	98,609千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	32,894千円
減価償却費相当額	27,703千円
支払利息相当額	2,783千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	内外エレクトロニクス株式会社	100	材料の販売 商品の仕入 資金の貸付 債務保証 設備の賃貸借 役員の兼任	材 料 販 売	17,116	売 掛 金	1,399
				商 品 仕 入	645,114	買 掛 金	173,545
				保 証 金	—	受 入 保 証 金	10,000
				債 務 保 証	210,000	—	—
				貸 付 金	—	関係会社貸付金	15,200
				業 務 委 託 手 数 料	50,796	—	—
				事 務 所 賃 借	20,875	前 払 費 用	1,797
				工 場 賃 貸	21,120	前 受 収 益	1,827
そ の 他	5,714	そ の 他	4,201				
子会社	内外テクノシステムズ株式会社	100	材料の販売 商品の仕入 資金の貸付 債務保証 設備の賃貸借 役員の兼任	材 料 販 売	67,596	売 掛 金	7,330
				商 品 仕 入	355,354	買 掛 金	18,291
				債 務 保 証	140,000	—	—
				貸 付 金	20,000	関係会社貸付金	20,000
				事 務 所 賃 借	3,668	—	—
そ の 他	3,261	そ の 他	2,594				

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して 随時価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 2. 事務所・工場の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3. 当社は上記2社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	407円25銭
1株当たり当期純利益	10円07銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、内部統制関連部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証をいたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年5月14日

内外テック株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 敏 宏 ㊟

監査役 浅野 謙 一 ㊟

監査役 松村 俊 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第47期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類14頁から22頁に記載のとおりであります。

当社取締役会は、本議案の内容を適法かつ適切と判断しております。

第2号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

このような方針の下、第47期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金10円 総額 50,702,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月26日

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水敏宏氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
齋藤安宣 (昭和20年7月29日生)	昭和44年4月 東京都民銀行入行 平成13年7月 同行 取締役 執行役員 営業統括部長 平成14年5月 同行 取締役 執行役員 業務監査部長 平成15年6月 同行 執行役員 業務監査部長 平成16年6月 同行 常勤監査役(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、社外監査役候補者であります。高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任しております。
3. 監査役候補者の監査役就任予定日は、平成20年6月28日となります。
4. 本議案が承認された場合には、監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます清水敏宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
清水敏宏	平成16年6月 当社 常勤監査役（現任）

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成20年5月16日開催の取締役会で決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役4名に対し、これまでの功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、取締役就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その贈呈の時期は、取締役を退任する時点とし、その具体的な金額及び方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる在任中の取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
権田浩一	平成7年5月 取締役就任 平成8年6月 常務取締役就任 平成9年6月 代表取締役専務就任 平成11年6月 代表取締役社長就任（現任）
中田治	平成15年6月 取締役就任 平成17年1月 常務取締役就任 平成19年6月 取締役就任（現任）
高階秀俊	平成9年6月 取締役就任（現任）
茨田満	平成17年6月 取締役就任（現任）

以上

第47回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都世田谷区用賀四丁目10番2号
世田谷ビジネススクエア ヒルズI
5階会議室

アクセス 東急田園都市線 用賀駅下車すぐ

- ・当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・改札を出て右方向にお進みください。北口（地下1階）から地上に出ることなく直接世田谷ビジネススクエアへお越しいただけます。

